

木造・木質化支援事業



NAGANO WOOD PRODUCT
つなぐ木のいのち



診療所

受付期間 令和8年（2026年）

4月24日（金）～10月30日（金）

※計画書受付順。予算額に達し次第受付終了



保育園



美容室



店舗

多くの県民の皆様が利用する民間施設等における県産材利用を通じ、県産材を身近に感じていただき、利用につなげていただく取組を進めます！

新設！

木造化（中大規模施設）

最大3,000万円

木造化（一般）

最大500万円

木質化、設計支援

最大200万円

対象事業

- ・ 県内の施設の木造化又は木質化を行うもののうち、展示による波及効果が得られるもの及びこれにあわせて行う木の調度品等の設置
- ・ 展示による波及効果が得られる県内の施設を木造化するための設計

対象施設

- ・ 広く県民が利用する施設やこどもの居場所（例）商業観光施設、医療福祉施設 等

詳細はHPを
ご覧ください



木造・木質化支援事業の内容



対象者

県内の施設を所有又は管理・運営する方
※個人の方の場合は、個人事業主に限ります

事業実施期間

補助金交付決定日から令和8年（2026年）度末まで

補助率等

区分	補助率	補助金額の上限
木造化（中大規模施設）	木工事費の1/2以内 （市町村は1/3以内）	3,000万円
木造化（一般）		500万円
木質化		200万円
設計支援【新設】	設計費の1/2以内 （市町村は対象外）	200万円

主な補助要件【共通事項】

木材使用量の80%以上を信州木材認証製品、JAS製品又は森林認証製品とすること。なお、JAS製品及び森林認証製品については県産材に限る。※設計支援の場合は、これらを設計図書で指定すること

また、使用する信州木材認証製品、JAS製品又は森林認証製品は、新築又は改築の場合にあっては5㎡以上、増築又は改装の場合にあっては1㎡以上、木質化のみの場合にあっては0.3㎡以上とすること。

主な補助要件【木造化（中大規模施設）の場合】

木造化（中大規模施設）を対象事業とする施設は以下の要件を満たすこと。

ただし、対象施設が子どもの居場所である場合に限っては、1から3までの要件を満たすこと。

- 1 JAS製品又は先駆的な木材等（CLT、耐火集成材等）の使用
- 2 内装等にも県産材が使われている
- 3 延床面積が300㎡以上
- 4 年間の延べ利用者数が1万人以上
- 5 補助額が1,000万円を超える場合、「建築物木材利用促進協定」の締結

主な補助要件【設計支援の場合】

設計完了後、設計に基づく建築工事を実施建築し、工事完了後には、速やかに工事完了報告を行うこと。

【書類の提出先（事前相談等）】 県現地機関

詳細はHPを
ご覧ください



地域振興局 林務課	連絡先(直通電話)・電子メール
佐久	TEL:0267-63-3153 sakuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
上田	TEL:0268-25-7138 uedachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
諏訪	TEL:0266-57-2920 suwachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
上伊那	TEL:0265-76-6825 kamichi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
南信州	TEL:0265-53-0424 minamichi-rimmu@pref.nagano.lg.jp

地域振興局 林務課	連絡先(直通電話)・電子メール
木曽	TEL:0264-25-2224 kisoichi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
松本	TEL:0263-40-1928 matsuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
北アルプス	TEL:0261-23-6522 kitachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
長野	TEL:026-234-9523 nagachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
北信	TEL:0269-23-0216 hokuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp

【問合せ先（事業全般）】 県庁 林務部信州の木活用課県産材利用推進室

直通電話（室）：026-235-7266 mokuzai@pref.nagano.lg.jp

代表電話：026-232-0111（内線3273）